

令和8年度事業計画

◎ 活動の基本方針

本会は、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、会員をはじめとする地域企業の維持・発展に資する活動や地域社会の健全な発展に貢献する活動を実施する。また、本会の活動を支えてくれている会員企業等に対して、経営リスクの保全やその経営者・従業員の福利厚生等に資する会員サービスにも努める。

上記活動を行うために、青森県法人会連合会、全国法人会総連合、税務当局と連携しながら、税の啓発活動、税制提言活動、経営に資する税制・税務、経営支援等の企業の発展に資する研修・セミナー等の充実に努める。

さらに、活動をより一層進展させるために、会員拡大を目指すとともに福利厚生制度協力会社との連携を強化し手数料収入増額を図る。

また、公益法人制度改革への的確な対応や法人会版健康経営の周知活動を進める。

◎ 事業計画

本会の目的を達成するため以下の事業を実施する。

I 公益事業

1 税の啓発活動

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会等の開催

(2) 租税教育活動の実施

- ・租税教室の開催（女性部会主管）
- ・税金ウルトラクイズの開催（青年部会主管）
- ・「税に関する絵はがき」の募集・表彰（女性部会主管）

(3) 税の広報活動の実施

- ・e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大に関する広報活動の実施
- ・「税を考える週間」の周知を図る広報活動の実施
- ・令和8年度税制改正事項ほか税に関する資料の配布
- ・企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」の活用促進
- ・その他（当会主催行事、会議での税の広報活動等）

2 税制提言活動

(1) より良い税制を目指し、地域社会・地域企業等の税制改正に対する意見を税制アンケート調査、税制委員会にて集約し、青森県法人会連合会の税制委員会に提案する。

(2) 全国法人会総連合で決定された「税制改正に関する提言」に基づき、青森市長、青森市議会議長に要望活動を実施する。また、県選出国會議員、県知事等に対して、青森県法人会連合会と協力して要望活動を行う。

3 経営支援活動

- (1) 経営に関する（企業人の一般教養、従業員の健康管理関係を含む）研修会・講演会の開催
- (2) インターネットを通じた経営に関する情報の提供
- (3) 経営に関する教材・資料の貸し出し及び配布等

4 社会貢献活動（税の啓発関係分は前掲）

- (1) 地域住民・地域企業社員の健康等向上に資する活動の実施
 - ・救急救命講習会の開催
 - ・A E Dの周知活動の実施
- (2) 地域住民・地域企業社員の文化・教養等の向上に資する活動の実施
 - ・文化・教養に関する物品の寄贈
 - ・娯楽に関する公演の開催
 - ・その他文化教室等の開催（女性部会主管ほか）
- (3) 地球温暖化防止、省エネ等に寄与する活動の実施
 - ・省エネ等に寄与する物品の配布

5 広報活動

- (1) 広報紙「かわらばん」の作成・配布
- (2) ホームページを通じた広報の実施
- (3) 全法連広報紙「ほうじん」、県連広報紙「みちのく」の配布

6 調査・研究

- (1) 全国法人会総連合、東北六県法人会連合会、青森県法人会連合会、県内法人会の主催行事等への参加等
- (2) その他公益活動の調査・研究に資する研修会等への参加
- (3) 公益活動に資する図書・資料等の収集

II 共 益 事 業

1 会員支援事業

- (1) 優良経理担当者の表彰
- (2) 会員交流親睦会の開催
- (3) 法人会専用・取引信用保険の推進（県連主管） 引受会社：三井住友海上

2 福利厚生事業

- (1) 経営者、従業員の死亡、事故・病気に備えるため、団体割引制度が適用される下記の保険の推進を図る。
 - ① 経営者大型保障制度 引受会社：大同生命保険株式会社
A I G損害保険株式会社
 - ② ビジネスガードほか 引受会社：A I G損害保険株式会社
 - ③ がん・医療保険ほか 引受会社：アフラック生命保険株式会社
- (2) 福利厚生制度の新規企業数・新契約件数の拡大のための推進施策「ネクストチャレンジ100～更なる飛躍を目指して～」を福利厚生制度協力3社との連携を深め推進強化を図る

3 支部・下部組織活動

下記の支部・下部組織の活動を支援する。

①浪岡支部

②経理研究会

③青年部会

④女性部会

Ⅲ 管理関係

1 定款・規程整備関係

諸規程の見直し、整備を行う。

2 会員・役員

本会の活動の拡大・増強を図るため、役員・会員による新会員入会促進活動を始めとして、税理士会、厚生制度受託保険会社ほか友誼団体の協力も得て会員の増強を図る。

3 諸会議

理事会、委員会、その他会議の充実を図る。

4 公益法人制度改革への対応

制度改革に伴う事務手続きについて、行政庁、全国法人会総連合等の指示・指導に基づき的確に対応する。